

エコアクション21環境活動レポート

第3版 対象期間 平成29年 4月 1日～平成30年 3月31日



作成 環境管理責任者 岩永信忠	承認 取締役社長 石橋雅彦
-----------------------	---------------------

作成 平成30年5月11日



有限 環境産業
会社

長崎市上戸石町2077番地1

目次

1. 環境方針	P1
2. 事業活動の概要	P2-P7
3. 組織図	P8
4. 環境への負荷ならびに取組の自己評価	P9-P10
5. 環境目標	P11
6. 主な環境活動計画の実施内容	P12
7. 環境目標の実績	P13
8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P14
9. 今後の環境目標	P15
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並に違反、訴訟等の有無	P16
11. 代表者による全体評価と見直しの結果	P16

1. 環境方針

1. 環境経営理念

私たちは、地球全体の生態系を大切に、我々の子孫が当然継承するはずの地球財産を子孫から前借用させて頂いているという強い認識の下に、この地球環境を破壊損傷しないよう最大限の注意を払いながら、健全なる環境保全に努めます。

2. 基本理念

有限会社 環境産業は、環境経営理念に基づき、環境との共生・調和・融合・環境育成への取り組みを最重要課題と位置付け、自らの責任と義務を果たすべく、全社一丸となり誇りを持って地球環境の保全を目指した事業活動に取り組み、環境負荷を継続的に低減することに努めます。

また、当社は事業活動を行うなかで地域住民や地域環境に配慮し、環境と人にやさしい事業活動を行っていきます。この実現のため、以下の環境方針を定め、その方針に基づいて自主的、積極的に環境の保全及び継続的改善に努めます。

3. 環境方針

- (1) 省エネルギーに取り組むと共に燃料の節減を行い二酸化炭素及びエネルギーコストの削減に努めます。
- (2) 事業活動に伴う産業廃棄物を可能な限り分別し、リサイクルに努めます。
- (3) 雨水等の積極的な利用により、水使用量の節減に努めます。
- (4) 環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。
- (5) グリーン購入を積極的に推進します。
- (6) 化学物質使用量の削減並びに適正管理に努めます。
- (7) 環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を評価・見直すことにより、さらなる継続的改善を図ります。
- (8) 全従業員に環境方針を周知し、全社員参加による取り組みを目指します。
- (9) 環境活動レポートを公表するなど、環境コミュニケーションを積極的に展開し、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に参加します。

平成27年10月 1日制定

有限会社 環境産業

取締役 **石橋 雅彦**

2. 事業活動の概要

(1) 社名及び代表者

社名：有限会社 環境産業
代表者名：取締役 石橋 雅彦
ホームページ <http://kankyo-sangyo.co.jp>

(2) 所在地

- 有限会社 環境産業(本社) 〒851-0111 長崎県長崎市上戸石町2077番地1
TEL 095-830-1111 FAX 095-830-1313
○瑞穂事業所 〒859-1204 長崎県雲仙市瑞穂町西郷丙字高野836番地1

(3) 環境管理責任者

業務部 課長 岩永 信忠 E-mail info@kankyo-sangyo.jp

(4) 事業活動の内容

一般廃棄物収集運搬業
産業廃棄物収集運搬業
特別管理産業廃棄物収集運搬業
中間処分業(破碎、切断、圧縮、水処理)
リサイクル業

(5) 事業の規模

資本金 500万円 設立年月日 :S52年1月8日
従業員数 48名
工場敷地面積 4,286㎡
床面積 461㎡
総売上高 5億1千283万円 (H29年1月～H29年12月)

(6) 受託した一般・産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の処理量 (事業年度4月～翌3月)

項目		単位	H27年度	H28年度	H29年度
収集運搬量	一般廃棄物	t	777.05	944.34	926.89
	産業廃棄物	t	12,472.76	13,227.08	10,601.96
	特別管理産業廃棄物	t	4.88	36.87	52.09
	収集運搬量合計	t	13,254.69	14,208.29	11,580.94
中間処理量		t	16,161.77	15,940.40	13,692.81
うち再資源化等		t	3,045.56	3,702.31	4,056.48
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	t	2,323.19	2,171.77	2,803.32
	再資源化等	t	3,045.56	3,702.31	4,056.48

(7)許可内容

○一般廃棄物収集運搬業

許可	許可番号 許可年月日 有効年月日	事業の範囲
長崎市	長崎市第25号 平成29年7月4日 平成31年7月3日	収集運搬業(積替え・保管を含まない)
諫早市	27諫環指令第2号 平成29年4月1日 平成31年3月31日	収集運搬
長与町	長与一廃許可第24号 平成30年4月1日 平成32年3月31日	収集・運搬
時津町	時津町指令第26号 平成30年4月1日 平成32年3月31日	収集・運搬

○運搬車輛, 重機等の種類と台数

区分	車種		台数
収集運搬	吸引車	10t	1台
	ダンプ	10t	7台
		5t	1台
		2t	1台
		ユニック	5t
	クラム	5t	2台
		4t	1台
	アームロール	4t	2台
		2t	2台
	塵芥車	4t	2台
		3t	7台
2t		4台	
軽トラック		5台	
中間処理 最終処分	重機	305DCR	1台
		312D	1台
		308BSR	1台
	ショベル	910H	1台
	フォークリフト	FD35T-8	1台

(産業廃棄物関連)

	自治体	許可番号	許可年月日 有効年月日	許可品目																	
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	(水銀使用産業廃棄物) ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	廃石綿
産業廃棄物収集運搬業	長崎県	04200001593	平成26年 3月15日 平成31年 3月14日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	長崎市	07911001593	平成27年 6月12日 平成32年 6月11日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	福岡県	04000001593	平成29年 2月27日 平成34年 2月26日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	熊本県	04305001593	平成29年 5月15日 平成34年 5月 7日	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	鹿児島県	04600001593	平成30年 4月16日 平成35年 4月15日						●												
特管産廃収集運搬業	長崎県	04250001593	平成25年 8月28日 平成30年 8月27日 (更新申請準備中)			●	●	●										●			●
	福岡県	04050001593	平成29年 2月10日 平成34年 2月 9日	●	●	●	●	●										●		●	
	熊本県	04355001593	平成28年 2月16日 平成33年 2月 6日	●	●	●	●	●										●		●	●
産業廃棄物処分業	長崎県	04220001593	平成28年10月 2日 平成33年10月 1日						●					●	●						
	長崎市	07911001593	平成26年 8月 1日 平成31年 7月31日		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
特管産廃処分	長崎市	07971001593	平成25年 7月 1日 平成30年 6月30日 (平成30年 6月21日 更新申請書提出)	●	●		●	●												●	

(産業廃棄物処理施設)

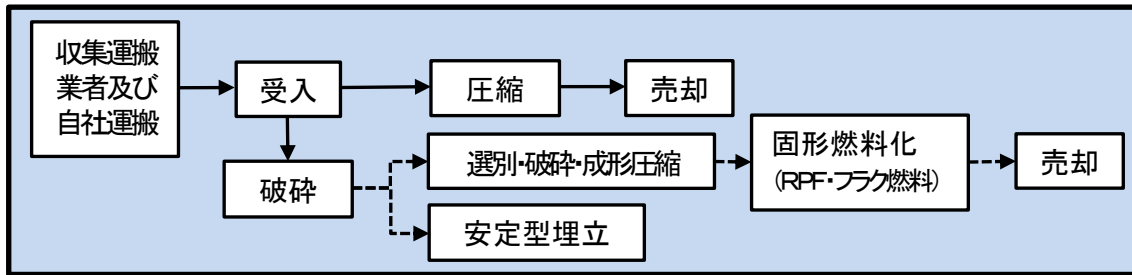
施設の種類 メーカー 型式	設置場所 設置年月日	廃棄物の種類	処理能力
水処理施設(定置式) (中和、凝集、沈殿、脱水) (有)環境産業製 —	長崎市上戸石町 2077番地1 昭和60年3月1日	廃酸、廃アルカリ、汚泥	10m ³ /日
破碎施設(定置式) (株)御池鉄工所 SSC-2-40120-22	長崎市上戸石町 2077番地1 平成8年1月13日	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい(概ね100mm以上の固形状の鋳物砂及びサンドブラスト廃砂に限る。)、がれき類	4.92t/日
破碎施設(移動式) 野村興産(株)製 —	市内排出事業場 平成11年4月1日	金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯に係わるものに限る、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	3000本/時
切断施設(定置式) 藤目鉄工所製 藤目50TON	長崎市上戸石町 2077番地1 平成5年8月30日	廃プラスチック類、木くず(これらのうち石綿含有産業廃棄物である物を除く。)	4t/日
圧縮施設(定置式) 渡辺鉄工所(株)製 LBW-1510-100C	雲仙市瑞穂町西郷 丙字高野836番地1 平成22年3月16日	①廃プラスチック類、②金属くず	①188.8t/日 ②92.8t/日

(積替保管施設)

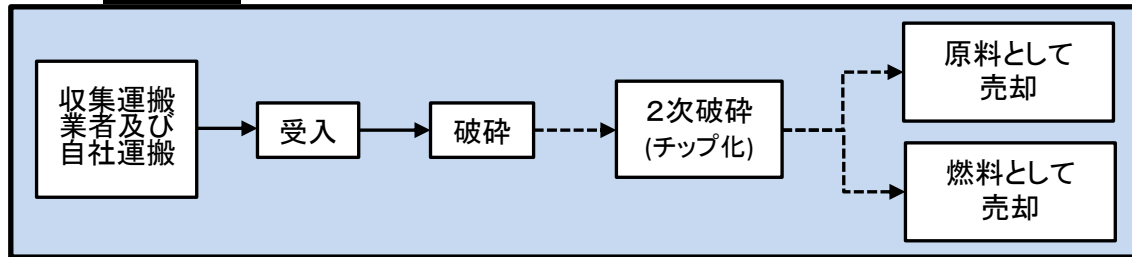
全体面積	99m ²	
産業廃棄物の種類	保管上限量(m ³)	保管方法
廃プラスチック類	120m ³	屋外・容器
金属くず	24m ³	屋外・容器
汚泥、金属くず (廃乾電池に限る。)	0.6m ³	屋内・容器
備考	石綿含有産業廃棄物及び自動車等破碎物を除く	

(処理工程図)

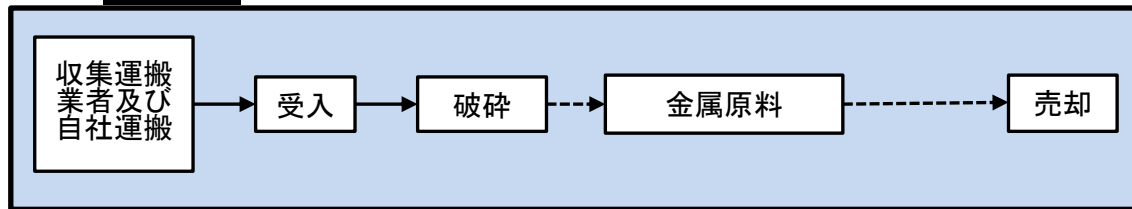
廃プラスチック類



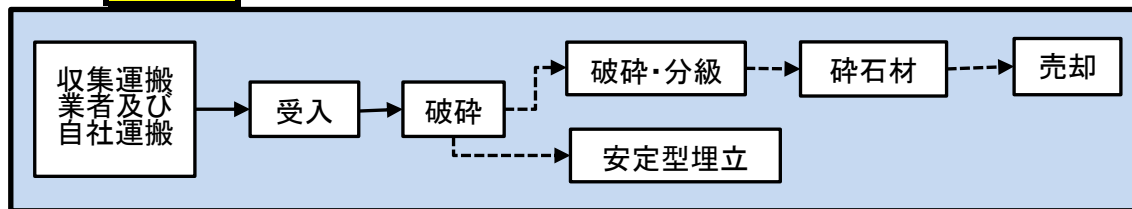
木くず



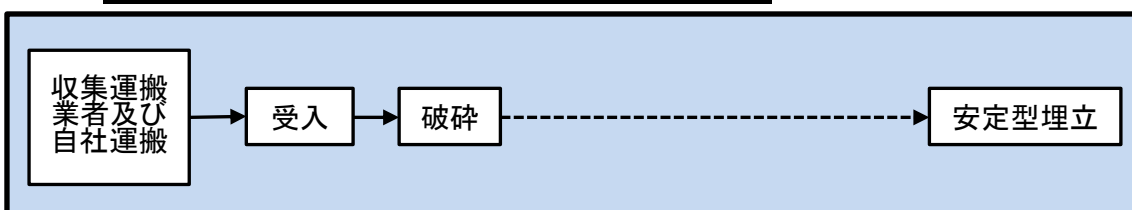
金属くず



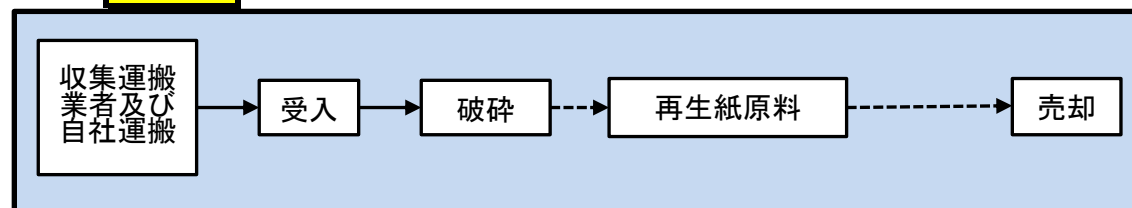
がれき類



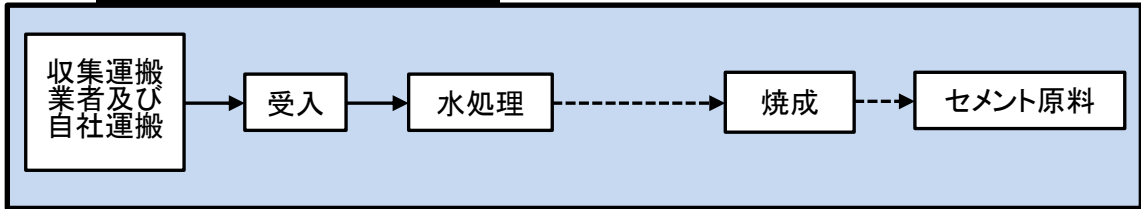
ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず



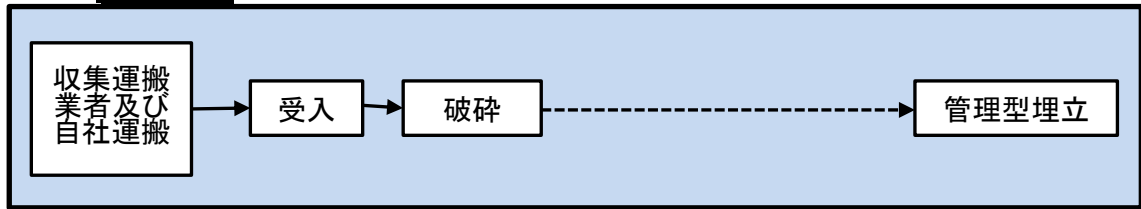
紙くず



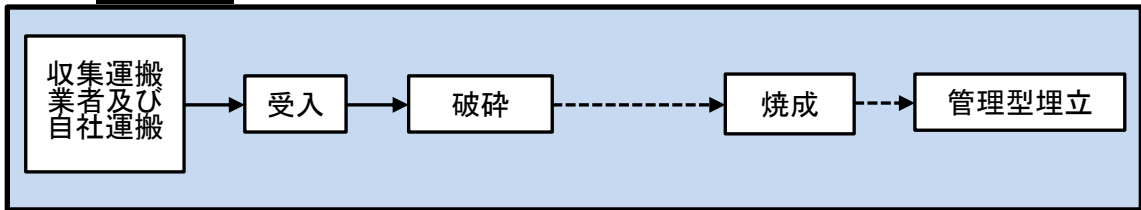
廃酸、廃アルカリ、汚泥



鉋さい



繊維くず

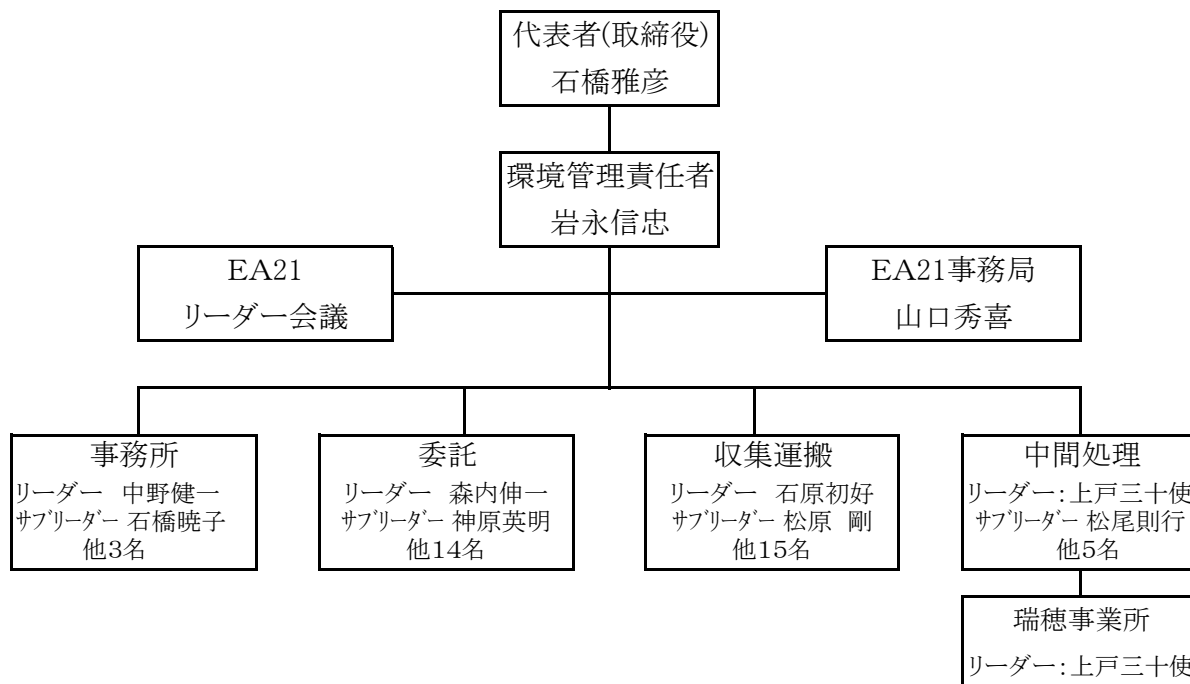


自社……→

委託……→

3. 組織図

当社は全組織・全活動を認証・登録の対象範囲としています。



【役割と権限及び責任】

1. 取締役

- ・環境方針を策定する。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・環境目標及び環境活動計画を承認する。
- ・環境経営システムの構築、運用、環境目標及び行動計画に必要な資源（人的、物的、財務）を用意する。
- ・定期的に環境経営システム、方針、目標の見直しを行う。
- ・環境活動レポートを承認する。

2. 環境管理責任者

- ・代表者に代わり環境経営システムを構築・運用し、取組み結果を確認・評価し代表者に報告する。
- ・環境経営システムに関する記録を管理、保存する。
- ・教育・訓練の実施の年間計画の策定、社内外における環境コミュニケーションのとりまとめ、環境上の緊急事態への対応策を定め、そのための準備や訓練の実施の管理、環境関連文書及び記録の作成・整理を行う。
- ・代表者に代わり環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つと共に、必要な権限を持つ。
- ・環境活動レポートを作成し公開する。

3. EA21事務局

- ・環境管理責任者を補佐し、EA21活動の全社・各部門の推進を行う。

4. EA21リーダー会議

- ・月1回定期的に各部門から環境活動計画の実施と結果の報告を受け、新たな方針を決定する。

5. リーダー

- ・各担当部門における環境活動を率先して行い、環境目標及び環境活動計画の実施と結果の報告。
- ・各担当部門での環境負荷の低減に努める。

6. 各担当職員

- ・各担当部門の環境活動を率先して行う。
- ・担当環境作業を実施し結果をチェックし記録をとり、リーダーに報告する。

4. 環境への負荷ならびに取組みの自己評価

1) 環境への負荷の実績

平成27年、平成28年、平成29年度の環境負荷の実績は下記のとおりです。
 今後も年度ごとに集計し年度ごとの推移が分かるようにしていきます。

事業年度は、4月1日から翌年3月31日まで

環境への負荷		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	596,269.4	648,689.1	629,263.2	
	()	kg-CO ₂	—	—	—	
③ 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	(再生利用)	kg	把握していません。	44.1	48.6
		(単純焼却)	kg		254.8	260.2
		最終処分量	kg		8.5	0
	産業廃棄物	(再生利用)	t	廃タイヤ並びに廃油が主で、すべて販売店で処分しており、自社からの発生量は大変少ない。		
		(単純焼却)	t			
		最終処分量	t			
④-1 総排水量	公共用水域(河川)	m ³	1,541.0	1,379.0	1,213.0	
	下水道	m ³	470.0	400.0	490.0	
④-2 水使用量	上水	m ³	946.0	792.0	977.0	
	雨水	m ³	—	—	—	
	地下水	m ³	—	—	—	
⑤ 化学物質使用量	PRTR対象物質	kg	1,035.0	905.0	2,665.0	
	上記以外	kg	17,445.0	10,530.0	23,135.0	
⑥ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	434,132.1	434,938.2	460,666.3	
	化石燃料	MJ	8,294,160.1	9,057,437.3	8,751,097.6	
⑦ 物質使用量	資源使用量	t	—	—	—	
	循環資源使用量	t	—	—	—	
⑧ サイト内で循環的利用 を行っている物質等	利用された物質量	t	—	—	—	
	水の利用量	m ³	—	—	—	

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力、H25年度の値、実排出係数、0.613 kg-CO₂/kWh を使用して算出。

※当社は、一般廃棄物として、段ボール、ペットボトルは全量再資源化しています。

※上水の半分は下水道に放流。半分は水処理施設に使用后、同施設の廃液とあわせて河川に放流します。

※水処理には多量の河川水を利用していますが、河川水の計量ができないため把握していません。

※水使用量の削減ため、処理施設の散水は全て河川水を使用しています。

※受託した廃棄物の処理量は、P2に記載します。

2) 環境への取組の自己チェック

環境への取組について、自己チェックした結果は以下の通りです。

項 目	平成27年度			平成28年度		
	実施日	平成28年 2月10日	実施日	平成29年 4月 1日	実施日	平成29年 4月 1日
	当社の 評価点	評価点 の合計	実施率 (%)	当社の 評価点	評価点 の合計	実施率 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目						
(1) 省エネルギーの拡大	72	96	75.0%	78	96	81.3%
(2) 省資源	36	48	75.0%	39	48	81.3%
(3) 水の効率的な利用及び日常的な節水	24	24	100.0%	24	24	100.0%
(4) 化学物質使用量の抑制及び管理	39	42	92.9%	42	42	100.0%
小 計	171	210	81.4%	183	210	87.1%
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目						
(1) 温室効果ガスの排出抑制・大気汚染等の防止	6	6	100.0%	6	6	100.0%
(2) 事務所等における一般廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	36	42	85.7%	39	42	92.9%
(3) 排水処理・水質汚濁等の防止	24	24	100.0%	27	30	90.0%
(4) その他生活環境に係る保全の取組み等	—	—	—	—	—	—
小 計	66	72	91.7%	72	78	92.3%
3. 製品及びサービスに関する項目						
(1) グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)	3	6	50.0%	3	6	50.0%
(2) 受託した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	90	102	88.2%	96	114	84.2%
小 計	93	108	86.1%	99	120	82.5%
4. その他						
(1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組み	3	6	50.0%	3	6	50.0%
(2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	18	24	75.0%	18	24	75.0%
(3) 施主・事業主における建築物の増改築・解体等に当たっての環境配慮	6	6	100.0%	6	6	100.0%
小 計	27	36	75.0%	27	36	75.0%
合 計	357	426	83.8%	381	444	85.8%

5. 環境目標【平成27年度～平成29年度】

・平成26年を基準年度とし、3ヶ年の中期及び単年度の環境目標。

事業年度は、4月1日から翌年3月31日まで。

目標項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		基準期間				
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	597,940.8	585,982.0	580,002.6	574,023.2	
1-1電気使用量の削減	kWh	52,519.0	51,468.6 2%減	50,943.4 3%減	50,418.2 4%減	
1-2ガソリン使用量の削減	リットル	10,535.0	10324.3 2%減	10219.0 3%減	10113.6 4%減	
1-3軽油使用量の削減	リットル	204,183.0	200,099.3 2%減	198,057.5 3%減	196,015.7 4%減	
1-4灯油使用量の削減	リットル	2,184.0	2,140.3 2%減	2,118.5 3%減	2,096.6 4%減	
2. 受託した廃棄物の再資源化率 (中間処理量合計に対する再資源化等の割合)	再資源化率	%	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%
	中間処理量合計	t	9,986.35			
3. 水使用量の削減	m3	863	845.7 2%減	837.1 3%減	828.5 4%減	
4. グリーン購入推進	品目数/年	H27から目標設定します。	8	10	12	
5. 化学物質使用量の抑制及び適正管理(PRTR対象物質及びPRTR対象外物質との合計)	kg	13,325	13,058.5 2%減	12,925.3 3%減	12,792.0 4%減	
6. 地域清掃活動の実施	回数/年	2回以上	基準年度を維持	基準年度を維持	基準年度を維持	

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力、H25年度の値、実排出係数 0.613 kg-CO2/kWh を使用して算出。

※当社は、一般廃棄物として、段ボール、ペットボトルは全量再資源化しています。発生量も年度で異なり目標設定せず分別並びに再資源化に努めます。

※上水の半分は下水道に放流,半分は水処理施設に使用后,同施設の廃液とあわせて河川に放流します。

※水使用量の削減ため,場内の散水は全て河川水を使用しています。

※当社は本業部分での環境へのエコ活動として収集運搬・処理に必要なエネルギー使用量の削減並びに受託した廃棄物のリサイクル率(中間処理量合計に対する再資源化等の割合)を目標設定しています。

※化学物質使用量抑制の基準値は年度毎の変動が大きく、3年間の平均値とします。

6. 主な環境活動計画の実施内容【平成27年度～平成29年度】

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組項目	責任者	取組内容
燃料使用量の削減	石原 上戸	効率的な収集ルートの設定
		社用車の効率的な運用
		車輛・重機のアイドリングストップ・エコドライブの励行
		定期的な車輛整備の励行
		運転日報・タコグラフにより運行をチェックする
電気使用量の削減	中野 森内	破砕機の電源は、使用時以外こまめに切り、空運転をしない
		昼休み及び不在時の、照明の消灯
		未使用時のパソコンは電源を切る
		室内空調は、夏季は26℃～28℃、冬季は20℃以下に設定する
		空調機器(フィルター等)の定期的な清掃
		電力不要時の負荷を遮断し、待機電力を削減する

2. 受託した廃棄物の再資源化と廃棄物排出量の削減

取組項目	責任者	取組内容
受託した廃棄物の再資源化	上戸	リサイクル業者の新規開拓
		産業廃棄物の選別を徹底して、再資源化量を増やし埋立処分を減らす
廃棄物排出量の削減	上戸	紙の使用量を削減する
		マニフェスト、搬入・搬出・運搬伝票の管理の徹底

3. 水使用量の削減

取組項目	責任者	取組内容
節水活動	上戸	水道蛇口の開度を調整し、必要以上に出さない
		流しっぱなしの禁止
		水道管の定期的な漏水点検をする
		出来る限り、雨水や河川水の使用

4. グリーン購入推進

取組項目	責任者	取組内容
グリーン購入推進	中野	カタログ、HP等により情報を収集する 排ガス対策型車輛への入れ替え

5. 化学物質使用量の抑制及び適正管理

取組項目	責任者	取組内容
化学物質使用量の抑制及び適正管理	上戸	化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)に基づく取組
		化学物質の安全性に関する、SDS(化学物質安全データシート)による管理
		化学物質の使用方法・保管管理の徹底

6. 地域清掃活動の実施

取組項目	責任者	取組内容
地域清掃活動の実施	中野	会社周辺の清掃活動
		ボランティア活動(清掃等)への参加

7. 環境目標の実績 【平成29年4月～平成30年3月】

環境目標の基準年は平成26年度であり、平成29年度の目標値に対する達成率は以下のとおりです。

環境目標と実績	単位	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	達成率%	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	574,023.2	629,263.2	91.2%	△
1-1電気使用量の削減	kWh	50,418.2	46,863.0	107.6%	○
1-2ガソリン使用量の削減	L	10,113.6	10,522.3	96.1%	○
1-3軽油使用量の削減	L	196,015.7	216,879.0	90.4%	△
1-4灯油使用量の削減	L	2,096.6	2,786.0	75.3%	×
2. 受託した廃棄物の再資源率(中間処理量合計に対する再資源化等の割合)	%	32.00%	29.6%	92.5%	△
一般廃棄物の削減	t	分別によるリサイクルの推進	分別によるリサイクルの推進	分別によるリサイクルの推進	○
3. 水使用量の削減(上水)	m3	828.5	977.0	84.8%	×
4. グリーン購入推進	品目数/年	12	12	100.0%	○
5. 化学物質使用量の抑制及び適正管理(PRTR対象物質及びPRTR対象外物質との合計)	kg	12,792.0	25,800.0	49.6%	×
6. 地域清掃活動の実施	回数/年	2回以上	13	650.0%	○

【評価】 達成率 : ○95%以上、△85%以上～95%未満、×85%未満

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力、H25年度の値、実排出係数0.613kg-CO2/kWhを使用し算出しています。

※自社からの一般廃棄物の発生は少なく、紙・段ボール等は可能な限り再生利用に努めています。

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組結果とその評価、次年度の取組内容は下記のとおりです。

環境目標	評価
二酸化炭素排出量の削減	今年度から長距離の収集運搬業務が増えた事と、より細かく破碎処理をするようにした為、軽油と灯油の使用量が目標を達成出来なかった。今年度同様の業務が今後も続くと考えられるので、今年度を基準年度とし新たに目標を設定し直すことにする。
電気使用量の削減	電気使用量の大半を占める産業廃棄物処理用の破碎機の使用方法をデマンド設定を基に工夫したため目標を達成出来た。今後も更なる節電に取り組んでいく。
ガソリン使用量の削減	長距離の作業場への毎日の通勤と、新しい受託地域の現地確認に数ヶ月に渡り毎週数台で視察した為ガソリンを多く使用したが、営業車1台をハイブリッド車にしたことで目標に近づけた。、今後も更なる省エネ運転に取り組んでいく。
軽油使用量の削減	長距離の収集運搬業務が増えた為軽油の使用量が増え、目標を達成出来なかった。今年度同様の業務が今後も続くと考えられるので、今年度を基準年度とし新たに目標を設定し直すことにする。
灯油使用量の削減	従来より細かく破碎処理をする為、重機を使用して破碎機への廃棄物の投入時間が長くなり、燃料としての灯油の使用が多くなり目標を達成出来なかった。今年度同様の業務が今後も続くと考えられるので、今年度を基準年度とし新たに目標を設定し直すことにする。
受託した廃棄物のリサイクル率(中間処理量合計に対する再資源化等の割合)	僅か未達成となった。最終処分量を産廃税の金額から実重量を出し、再資源化量は全て計量して実重量を出すことにより、今後は実重量にてリサイクル率を割り出すことにし、環境目標も実重量で設定する。
一般廃棄物の削減	分別によるリサイクルの推進、削減を今後も実施していく。
水使用量の削減	高濃度の廃液の受注が続き、その処理のため水道水の使用量が増加した。今年度同様の業務が今後も続くと考えられるので、今年度を基準年度とし新たに目標を設定し直すことにする。
グリーン購入推進	営業車を1台、ハイブリッド車に更新した。またアスクルなどのネット通販による事務用品のグリーン商品を購入した。今後もグリーン購入品を増やしていく。
化学物質使用量の抑制及び適正管理	従来使用して来た薬品をより安価な薬品に変えたところ、薬品の効果が弱く使用量が増加した。今年度同様の業務が今後も続くと考えられるので、今年度を基準年度とし新たに目標を設定し直すことにする。
地域清掃活動の実施	定期的に会社の周辺地域の清掃及び草刈りを実施できた。今後も継続し、全員参加の取組としていく。

9. 今後の環境目標【平成30年度～平成32年度】

・平成29年を基準年度として、新しく再設定しました。

当初の基準年度(平成26年度)の事業内容(処分方法、再資源化先等)が変化しており今後もこの傾向が続く見込みであることから環境目標を再設定しました。

事業年度は、4月1日から翌年3月31日まで。

目標項目	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		基準期間				
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	623,170.9	616,939.2	610,707.5	604,475.8	
1-1 電気使用量の削減	kWh	46,863.0	46,394.4 1%減	45,925.7 2%減	45,457.1 3%減	
1-2 ガソリン使用量の削減	リットル	10,522.3	10,417.1 1%減	10,311.9 2%減	10,206.6 3%減	
1-3 軽油使用量の削減	リットル	216,879.0	214,710.2 1%減	212,541.4 2%減	210,372.6 3%減	
1-4 灯油使用量の削減	リットル	2,786.0	2,758.1 1%減	2,730.3 2%減	2,702.4 3%減	
2. 受託した廃棄物の再資源化率 (中間処理後の処分量合計に対する再資源化等の割合)	再資源化率	%	59.1%	60.1%	61.1%	62.1%
3. 水使用量の削減(上水)	m3	977.0	967.2 1%減	957.5 2%減	947.7 3%減	
4. グリーン購入推進	品目数/年	12	13	14	15	
5. 化学物質使用量の抑制及び適正管理(PRTR対象物質及びPRTR対象外物質との合計)	kg	25,800	25,542.0 1%減	25,284.0 2%減	25,026.0 3%減	
6. 地域清掃活動の実施	回数/年	6回以上	基準年度を維持	基準年度を維持	基準年度を維持	

※購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力,H28年度の調整後の排出係数,0.483 kg-CO2/kWhを使用して算出しました。

※当社は、一般廃棄物として、段ボール、ペットボトルは全量再資源化しています。発生量も年度で異なり目標設定せず分別並びに再資源化に努めます。

※上水の半分は下水道に放流,半分は水処理施設に使用後,同施設の廃液とあわせて河川に放流します。

※水使用量の削減ため,場内の散水は全て河川水を使用しています。

※受託した廃棄物のリサイクル率(中間処理量合計に対する再資源化等の割合)の目標設定において、再資源化量は計量した実重量であるのに対し中間処理合計量は比重換算した重量の為、当社の実態に合わないの今後には中間処理後の処分量合計に対する再資源化等の割合とします。

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並に違反、訴訟等の有無

当社は、環境活動の取り組みの一環として、定期的に環境関連法規の遵守状況を確認しており、環境関連法規への違反はありません。

また関係機関からの指摘事項、その他訴訟等も過去5年間ありません。

平成30年5月11日

環境管理責任者 岩永 信忠

11. 代表者による全体評価と見直しの結果

廃棄物を取り巻く社会情勢の変化に伴い処分方法や再資源化方法も変わってきている。社員全員で節電、節水及び省エネに取り組んでいるが、二酸化炭素排出量の削減をはじめ全ての項目において環境目標の基準年度である平成26年度ではその内容が大きく変化してきている。

そのため、せつかくの全社員の環境活動への取り組みの結果が反映されていません。

従って次年度からは環境目標の基準年度を平成29年度にして新たな環境目標を設定しさらに全力で取り組むよう、指導した。

今後も引き続き環境負荷の削減に努めて参りたい。

平成30年5月11日

有限会社 環境産業

取締役 石橋 雅彦